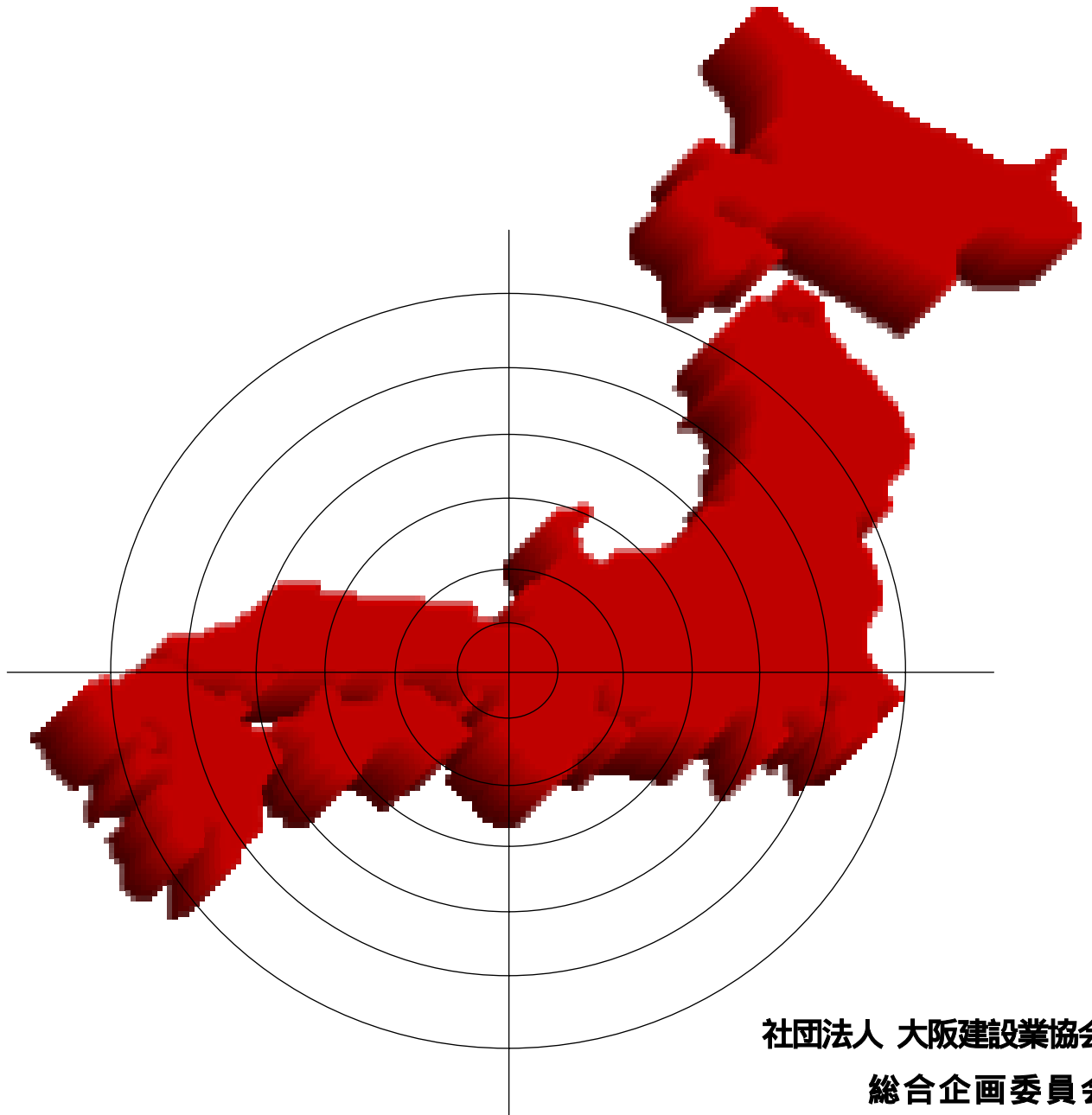


作成・改定日	記 事
平成 19 年 12 月 17 日	制 定

大規模災害時行動マニュアル

震度 6 弱以上の地震、津波や風水害等の大規模災害時に適用する

< 大建協 会員編 >



社団法人 大阪建設業協会
総合企画委員会
防災体制部会

《大規模災害時行動マニュアル・大建協会員編》

大規模災害時行動マニュアルは下記の5つのフローから成り立っています。
なお、協会との連絡はFAXが原則ですが、状況に合わせてメールやインターネットを活用して下さい。

準備フロー

会員 ↔ 大建協



ライン

1

電話・Fax・パソコンが起動するかどうか、確認する。
上記が起動するが、電話・Faxにより大建協と連絡が取れない場合は、大建協ホームページ「災害対策情報」コーナーにて確認のうえ、電子メールにより連絡する。(ホームページアドレス: <http://o-wave.or.jp>)
上記が起動しない場合は、自社等の被災していない本・支店・営業所等から、大建協に対し連絡先の変更番号等を連絡する。

会員 ↔ 大建協



ライン

2

大建協災害対策本部より、会員の災害時緊急窓口連絡担当者あて、Faxにて災害対策本部を設置したことの連絡が送信される。
上記連絡担当者又は連絡先が変更となった場合は、その旨大建協へ連絡する。

対応フロー

支援要請：関係行政機関 ↔ 大建協 ↔ 会員



ライン

3

災害協定締結機関等より大建協に応急復旧業務の要請があった場合は、大建協災害対策本部より、Faxにより「応急対策業務協力要請書」及び「同回答書」が送付される。
上記協力要請書に対応可能な場合は、必要事項を記入のうえ、大建協にFaxにより返信する。
30分以上経過後に回答する場合は、大建協ホームページで支援回答状況を確認のうえ返信する。

支援：関係行政機関 ←決定連絡 大建協 →決定連絡 実施会員 →決定連絡 関係行政機関(工事事務所)



ライン

4

大建協から選定連絡を受けるか、もしくは大建協ホームページで選定を確認した会員は、直ちに協力要請機関に連絡を取り、応急復旧業務への行動を起こす。

支援物資：関係行政機関 ←目録連絡 大建協 ←目録連絡 会員

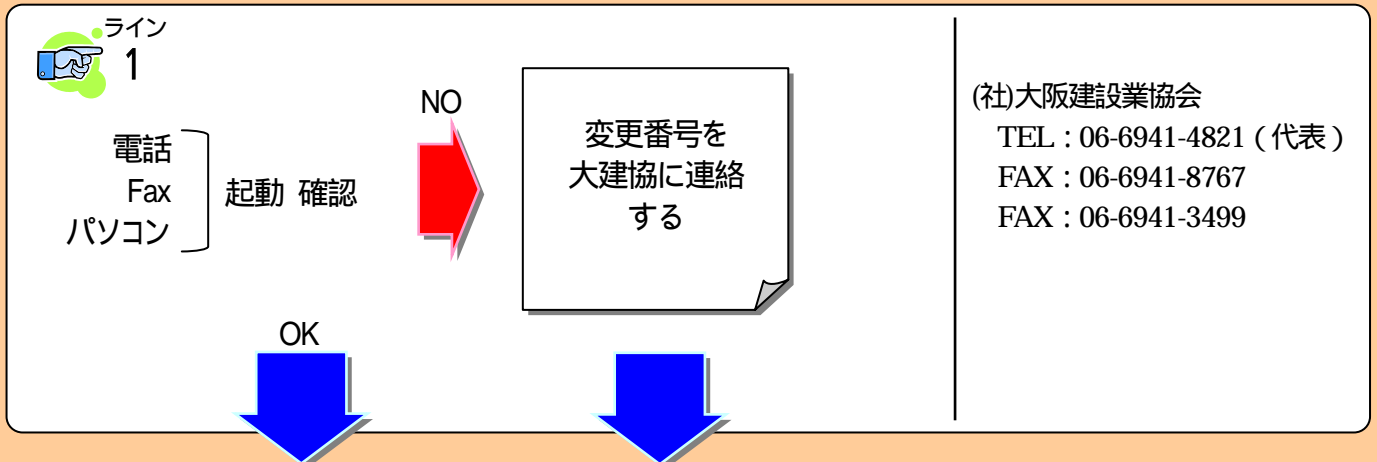


ライン

5

大規模災害発生後2日目以降において、自社の備品等で支援可能な物資がある場合は、支援物資の種類と数量を大建協へ毎日連絡する。

準備フロー



ライン
2

大建協の災害対策本部設置 Fax を受信する

Fax

会員各位

大建協は災害対策本部を設置しました。

緊急連絡先として届出いただいた番号に Fax しています。

連絡先等に変更があればご連絡下さい

大建協 Tel:06-6941-4821
Fax:06-6941-8767
Fax:06-6941-3499

自社の連絡先を変更する場合は大建協に連絡する

(社)大阪建設業協会
TEL : 06-6941-4821 (代表)
FAX : 06-6941-8767
FAX : 06-6941-3499

担当者 業務課長代理 和田 卓也
E-mil : wada@o-wave.or.jp

会員は大建協から要請があれば、大建協災害対策本部に詰めて、事務局を代行すること

